

1 重点プロジェクトについて

○ 現行計画

重点プロジェクトの位置づけ ⇒ 基本目標ごとに1つの重点プロジェクトを定める。

○ 抽出要件

<p>〈前提条件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第二次計画期間内で「実現化」が可能であること ② 計画期間内で、一定の効果（直接的、間接的にかかわらず）が期待されるものであること ③ 進行管理が容易であること ④ 本計画の基本計画の実現に向けた取組を強力に牽引し、環境基本計画の着実な推進につながること
<p>〈任意条件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関連計画等における既存の重点的な取組を継承すること ② 市民の意向（要望）に沿っていること ③ 時勢を捉えたものであること（タイムリーである） ④ 「早急に」取り組むべきであること ⑤ 市民の認知度を高めたいものであること

○ 課題等

「基本目標ごとに1つの重点プロジェクト」≠「基本目標ごとに1つの施策」のため、目標によっては1つの施策テーマ内全ての施策が重点プロジェクトに位置づけられており、「重点」とは読み取りにくい。

◎ 後期計画では

「重点プロジェクト」として掲出せず、「主要施策」として抽出をする。

施策一覧内でマーク掲示や太字等により主要施策とわかるようにする。（下の例参照）

・ 主要施策の抽出方法

現行計画の抽出要件を継承しつつ、下記の観点から選択する。

- ① 第五次長野市総合計画に位置づけられている。
- ② 指標目標値を達成するために直結するもの。
- ③ その他、必要と認めるもの。

例) 施策一覧

施策テーマ	施策（具体的な取組み）	コード
4-1 身近な緑の 保全と創出	●市街地における緑の保全・創出の推進	
	◎「緑のネットワーク」の形成推進	
	○既存緑地の機能向上の検討	

●＝総合計画環境分野指標関連施策
◎＝本計画における指標・目標関連施策

2 地域別の環境配慮指針について

- 現行計画 下表の地域区分により、地域の特性、課題、取組指針を掲載。

地域区分名	地区名
市街地地域	第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里
市街地周辺地域	古里、柳原、大豆島、朝陽、若槻、長沼、豊野
犀南地域	篠ノ井（信里を除く）、川中島、更北
松代・若穂地域	松代（西条、豊栄を除く）、若穂（保科を除く）
中山間地域	浅川、小田切、芋井、篠ノ井（信里）、松代（西条、豊栄）、若穂（保科）、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中條

- 課題

市街地周辺地域・犀南地域・松代及び若穂地域の区分理由が不明瞭。

現行計画の地域区分で指針を示した結果、「環境面」における課題や取組の指針等はあまり差がない。

- ◎ 後期計画では

地域別ではなく、より環境面に影響が大きく、配慮が必要と思われる土地利用別に区分し、課題、指針等を掲載する。ただし、概ねの地域は示すものとする。

長野市都市計画マスタープランの土地利用の基本方針に基づき、エリアを設定する。（別紙参照）

このほか、環境に対して影響の大きい河川として千曲川と犀川沿川地域を河川沿川地域として設定する。

本計画における地域区分	土地利用区分	該当地域
市街地中心部	①中心商業・業務複合地	・広域的な都市核〔長野地区中心市街地〕 ・地域商業などの拠点〔篠ノ井、松代、北長野〕
周辺市街地	②複合市街地	・市街地中心部に接する地域で住宅と商業、工業等が複合しているエリア（鶴賀、中御所等）や駅周辺の市街地（豊野、川中島等） ・幹線道路沿線等（稲里、檀田等）
	③一般住宅地	市街地周辺の住宅主体の地域（三輪、吉田、古牧、芹田、川中島・篠ノ井などの一部等）
市街地縁辺部	④専用住宅地	戸建ての住宅が主体で良好な住環境が確保されている地域（安茂里、浅川、若槻、朝陽、篠ノ井・川中島の周辺部等）
	⑤工業地	工場や流通施設などの産業施設の集積地（石渡・北尾張部地区、南長池・北長池地区、篠ノ井岡田地区、大豆島地区）
平地部の集落地	⑥田園居住地	市街化調整区域内の農業的土地利用と居住が複合している地域
中山間地域の集落地	⑦中山間地域	山間部や丘陵部にあり、豊かな自然と農林業の生産空間と集落が点在している地域。（都市計画区域外）
高原住宅、観光拠点など	⑧高原住宅・レクリエーション地	飯綱高原の良好な自然に囲まれた高原型居住地 自然環境と共存した自然・レクリエーション地域
森林、自然公園など	⑨森林・自然公園	妙高戸隠連山国立公園区域をはじめとする山岳、森林、湖沼等（良好な景観の保全、水資源の供給、災害防止等の面で重要な地域）
河川沿川地域		千曲川、犀川の河川敷等を含む沿川地域

(都市計画マスタープランより)

●地域特性を活かした土地利用の誘導

①地域区分に応じた課題を踏まえた土地利用

長野市の市街地は、その成り立ちやこれまでの都市計画により、いくつかの種類に分けることができる。行政や業務機能、広域的な商業機能が集積してきた長野地区中心市街地をはじめ、旧市町村の中心地域や鉄道駅周辺など、地域の中心的な商業地が存在する。

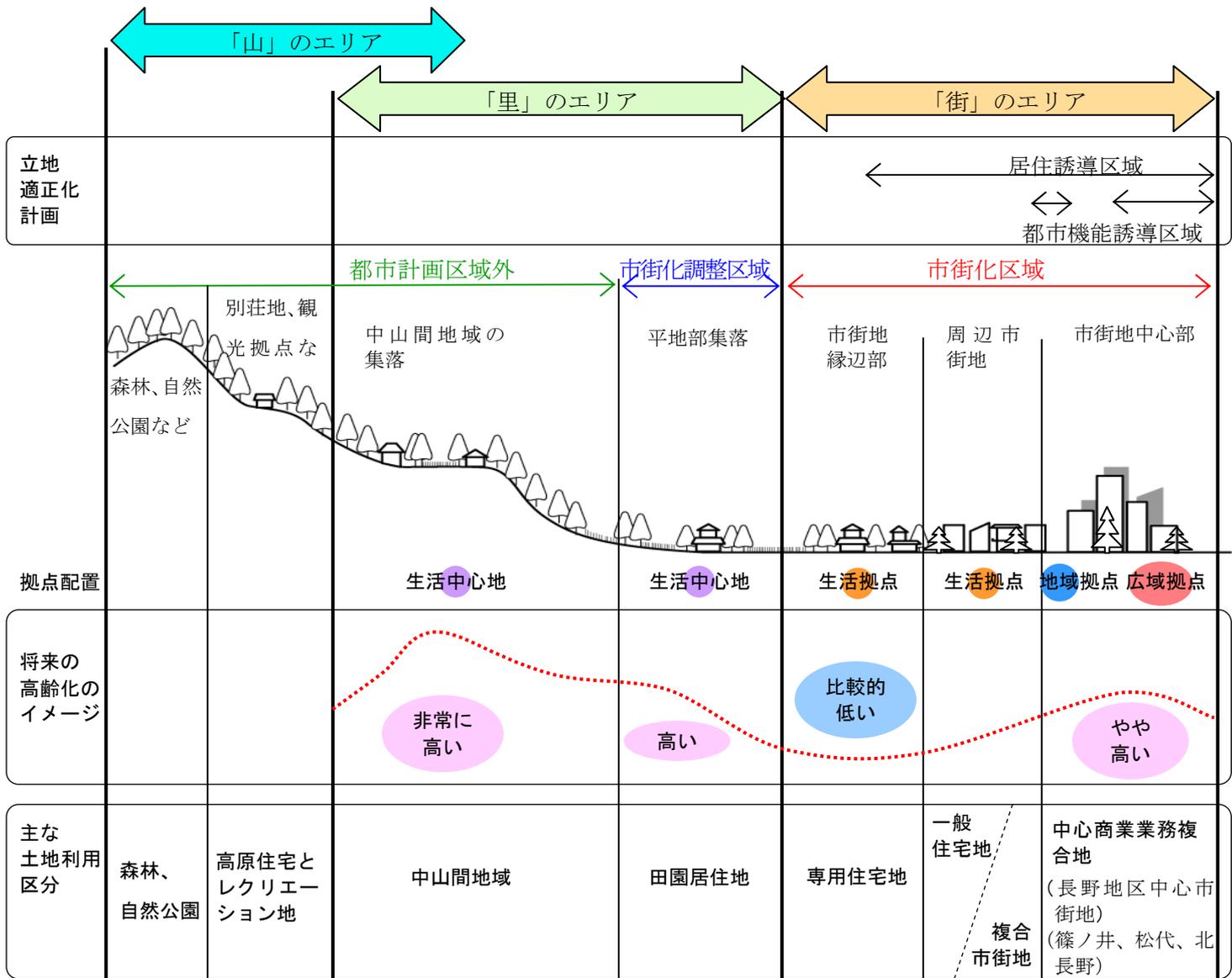
居住地も中心市街地、中心市街地の周辺に拡大してきた住宅地、農地の転換により形成された住宅地、高度経済成長期に形成された住宅地、平地部の農地の中の集落、中山間地域の集落など多様である。このため、市街地中心部、周辺市街地、市街地縁辺部、平地部の集落地、中山間地域の集落地、高原住宅などの区分を設定し、集約型の都市構造を実現するための機能集積や土地利用の誘導を進めていく。

②自然環境保全や農林業振興と都市生活の共存を図る土地利用

本市の資産である豊かな自然環境と、都市の魅力や活力を生み出す都市活動との共生に積極的に取り組むとともに、貴重な生産活動の場である農林地と居住の調和を図り、各地域の自然・風土を活かした都市づくりを目指す。

■ 地域区分と土地利用区分表

地域区分	土地利用区分	該当地域
市街地中心部	①中心商業・業務複合地	・広域的な都市核〔長野地区中心市街地〕 ・地域商業などの拠点〔篠ノ井、松代、北長野〕
周辺市街地	②複合市街地	・市街地中心部に接する地域で住宅と商業、工業等が複合しているエリア（鶴賀、中御所等）や駅周辺の市街地（豊野、川中島等） ・幹線道路沿線等（稲里、檀田等）
	③一般住宅地	市街地周辺の住宅主体の地域（三輪、吉田、古牧、芹田、川中島・篠ノ井などの一部等）
市街地縁辺部	④専用住宅地	戸建ての住宅が主体で良好な住環境が確保されている地域（安茂里、浅川、若槻、朝陽、篠ノ井・川中島の周辺部等）
	⑤工業地	工場や流通施設などの産業施設の集積地（石渡・北尾張部地区、南長池・北長池地区、篠ノ井岡田地区、大豆島地区）
平地部の集落地	⑥田園居住地	市街化調整区域内の農業的土地利用と居住が複合している地域
中山間地域の集落地	⑦中山間地域	山間部や丘陵部にあり、豊かな自然と農林業の生産空間と集落が点在している地域。（都市計画区域外）
高原住宅、観光拠点など	⑧高原住宅・レクリエーション地	飯綱高原の良好な自然に囲まれた高原型居住地 自然環境と共存した自然・レクリエーション地域
森林、自然公園など	⑨森林・自然公園	妙高戸隠連山国立公園区域をはじめとする山岳、森林、湖沼等（良好な景観の保全、水資源の供給、災害防止等の面で重要な地域）



その他の土地利用区分：「工業地」

■ 土地利用区分のイメージ図